

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-545308
(P2008-545308A)

(43) 公表日 平成20年12月11日(2008.12.11)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 7/167 (2006.01)	HO4N 7/167 Z	5C164
HO4L 9/36 (2006.01)	HO4L 9/00 685	5J104

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2008-518872 (P2008-518872)
 (86) (22) 出願日 平成18年7月6日(2006.7.6)
 (85) 翻訳文提出日 平成20年1月30日(2008.1.30)
 (86) 国際出願番号 PCT/EP2006/063989
 (87) 国際公開番号 W02007/006736
 (87) 国際公開日 平成19年1月18日(2007.1.18)
 (31) 優先権主張番号 05106186.9
 (32) 優先日 平成17年7月7日(2005.7.7)
 (33) 優先権主張国 欧州特許庁 (EP)

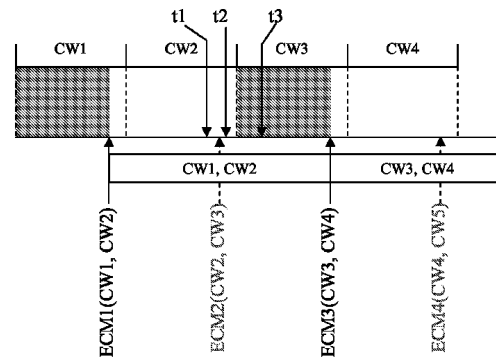
(71) 出願人 504344495
 ナグラビジョン エス アー
 スイス CH-1033 シュゾー・シュ
 ール・ローザンヌ, ルート ドゥ ジュネ
 ーヴ 22-24
 (74) 代理人 100085372
 弁理士 須田 正義
 (72) 発明者 ストランスキ, フィリップ
 スイス CH-1033 シュゾー・ス
 ール・ローザンヌ, シュマン デ グラン
 ・シャン
 Fターム(参考) 5C164 PA26 SB03S SC02P UC22S
 5J104 AA12 AA16 BA03 EA08 EA17
 JA03 NA37 PA05

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 暗号化されたデータへのアクセスの制御方法

(57) 【要約】

本発明は、制御語 (CW) により暗号化されたデータ (CT) へのアクセス制御方法に関し、これらの制御語は、制御メッセージ (ECM) に入れられた状態でセキュリティモジュールによって受信され、暗号化データオペレーティングユニットに返送される。これらの制御メッセージ (ECM) は少なくとも1つの第1制御語 (CW1) 及び第2制御語 (CW2) を含み、これらの制御語によりそれぞれ、暗号有効期間 (CP) と呼ばれる所定の期間、暗号化データ (CT) へのアクセスが可能である。この方法は、 - 少なくとも1つのオペレーティングユニットに前記暗号化データを送信する工程と、 - 制御メッセージ (ECM) を前記オペレーティングユニットに送信する工程であって、少なくとも2つの所定の制御語 (CW1、CW2) を含むそのような制御メッセージ (ECM) が、前記第1制御語 (CW1) により暗号化されたデータの送信後かつ前記第2制御語 (CW2) により暗号化されたデータの送信の前にオペレーティングユニットに送信される工程とを含む。前記方法は、オペレーティングユニットへの前記第1制御語 (CW



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

制御メッセージ(ECM)に入られた状態でセキュリティモジュールによって受信され、暗号化データオペレーティングユニットに返送される制御語であり、前記制御メッセージ(ECM)が少なくとも1つの第1制御語(CW1)及び第2制御語(CW2)を含み、これらの制御語によりそれぞれ、暗号有効期間(CP)と呼ばれる所定の期間、暗号化データ(CT)へのアクセスが可能である、制御語(CW)により暗号化されたデータ(CT)へのアクセス制御方法であって

、
 - 少なくとも1つのオペレーティングユニットに前記暗号化データを送信する工程と、
 - 制御メッセージ(ECM)を前記オペレーティングユニットに送信する工程であって、少なくとも2つの所定の制御語(CW1, CW2)を含むそのような制御メッセージ(ECM)が、前記第1制御語(CW1)により暗号化されたデータの送信後かつ前記第2制御語(CW2)により暗号化されたデータの送信の前にオペレーティングユニットに送信される工程と

10

を含み、

オペレーティングユニットへの前記第1制御語(CW1)により暗号化されたデータの送信と、前記第1制御語(CW1)及び前記第2制御語(CW2)を含む制御メッセージ(ECM)の送信との間のずれの時間が暗号有効期間の75%を上回ることを特徴とする方法。

【請求項 2】

オペレーティングユニットへの前記第1制御語(CW1)により暗号化されたデータの送信と、前記第1制御語(CW1)及び前記第2制御語(CW2)を含む制御メッセージ(ECM)の送信との間のずれの時間が暗号有効期間の100%未満であることを特徴とする、請求項1に記載のアクセス制御方法。

20

【請求項 3】

オペレーティングユニットへの前記第1制御語(CW1)により暗号化されたデータの送信と、前記第1制御語(CW1)及び前記第2制御語(CW2)を含む制御メッセージ(ECM)の送信との間のずれの時間が暗号有効期間の100%未満であり、かつそこからセキュリティモジュールによる前記制御メッセージの処理時間及びオペレーティングユニットへの制御語の返送時間を減じた時間であることを特徴とする、請求項1又は2に記載のアクセス制御方法。

30

【請求項 4】

データストリームがMPEGタイプであることを特徴とする、請求項1に記載のアクセス制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、制御メッセージのセキュリティモジュールによって受信され、暗号化データオペレーティングユニットに返送される制御語である、制御語CWにより暗号化されたデータへのアクセス制御方法に関する。

【0002】

本発明は有料テレビの場合に特に適用される。

40

【背景技術】

【0003】

周知のように、有料テレビの上記のような分野においては、データはデータプロバイダが制御語と呼ばれる暗号化鍵を使用して暗号化される。これらのデータはユーザー又は加入者のマルチメディアユニットに送信される。これと並行して、制御語が制御メッセージストリームとしてこれらのマルチメディアユニットに送信される。

【0004】

通常、マルチメディアユニットは、有料テレビの場合には、上記の2つのストリームを受信するデコーダとなるオペレーティングユニットと、これらのストリームの使用に関する暗号化作業を担当するセキュリティモジュールとで構成される。

50

【 0 0 0 5 】

当業者にとっては既知のように、そのようなセキュリティモジュールは本来、異なる4つの形態で作製することができる。そのうちの1つは、マイクロプロセッサカード、チップカード、より一般的には電子モジュール(キー、バッジ、...)である。通常、そのようなモジュールは取り外し可能であり、デコーダに接続することができる。電気接点を伴う形状が最も使われているが、例えばISO14443タイプの無接点結合もある。

【 0 0 0 6 】

既知の第2の形態は、通常、デコーダのボックス内に最終的にセットされ取り外すことができない集積回路ボックスの形態である。変形形態は、ベース又はSIMモジュールコネクタなどのコネクタ上に実装された回路で構成される。

10

【 0 0 0 7 】

第3の形態では、セキュリティモジュールは、例えば、デコーダのスクランブル解除モジュール、或いはデコーダのマイクロプロセッサなど、別の機能も有する集積回路ボックス内に組み込まれる。

【 0 0 0 8 】

第4の実施形態では、セキュリティモジュールはハードウェアで作製されるのではなく、専らソフトウェアの形態でその機能が実行される。4つの場合においては、セキュリティレベルは異なるが機能は同一であるので、セキュリティモジュールの作製方法又はこのモジュールが取り得る形態の如何にかかわらず、セキュリティモジュールと呼称することにする。

20

【 0 0 0 9 】

制御語を含むストリームをマルチメディアユニットが受信すると、先ず、特定のデータを復号化する権利をユーザーが持っているかどうかをチェックされる。持っている場合、制御メッセージから制御語を抽出するように、制御メッセージが復号化される。次にこれらの制御語はデータを復号化するのに使用される。

【 0 0 1 0 】

同じく既知のように、通常、各制御語により、送信されたデータのごく一部を復号化することができる。典型的には、1つの制御語により10秒間の有料テレビイベントを復号化することが可能である。暗号有効期間と呼ばれるこの時間の後は、安全上の理由から、制御語が変更される。

30

【 0 0 1 1 】

許可されていない状態で、暗号化されたデータへのアクセスを得る方法として可能なものは、真正なセキュリティモジュールをとまなう真正なマルチメディアユニットを使用し、全てのデコーダに制御語を配信することである。これは、サーバー又は「スプリッタ」という名称で知られている分離装置を使用することにより行うことができる。こうすることにより、ただ1つのマルチメディアユニットが、暗号化されたデータへのアクセス権の取得に関する金額を支払う一方で、複数のマルチメディアユニットからイベントにアクセスすることができる。

【 0 0 1 2 】

米国特許出願US2004/0215691(特許文献1)において記述されている発明はこの不正使用を防止しようとするものである。これを実現するには、マルチメディアユニットが制御メッセージを受信する毎に、このユニット又はそれに結合されているセキュリティモジュールが、この制御メッセージがどのチャンネルに参与しているかを判定する。チャンネルの識別子が時間情報とともに記憶される。メッセージは、それが複数の異なるチャンネルに参与しているのか同一のチャンネルに参与しているのかを判定するよう比較される。メッセージが複数の異なるチャンネルに参与している場合には、ある値だけカウンターが増分される。制御メッセージが同一のチャンネルに参与している場合には、カウンターは減分される。チャンネルが多く回数変更されたことを示す所定のしきい値にカウンターが達すると、制御語の復号化が停止される。

40

【 0 0 1 3 】

50

この方法では、各制御メッセージに関するチャンネルの識別子を提供することが必要である。構成によっては、提供することができない場合がある。特に1992年12月の規格Eurocrypt EN50094号において規定されているようなメッセージを使用することにより、各チャンネルではなく、チャンネルのクラスを識別することが可能である。この場合、上で記述した発明では、ただ1つのセキュリティモジュールと1つの分離装置とを使用する複数のマルチメディアユニットの使用を阻止することはできない。

【0014】

WO01/15448号(特許文献2)で公開された国際出願は、有料テレビシステム、より詳細には、オンデマンドビデオシステムについて記述している。このシステムにおいては、データは制御語により暗号化される。これらの制御語は、ユーザーがコンテンツにアクセスしようと所望する場合にユーザーが制御語を取得しなければならない所定の時間中のみ、ユーザーに送信される。この方法により、不正ユーザーが不法に制御語を受信してコンテンツにアクセスするというリスクは制限される。

10

【0015】

しかしながらこの方法は、ユーザーがチャンネルを変えることができる従来の有料テレビシステムには適用することができない。事実、チャンネルを変える場合、このユーザーは、コンテンツにアクセスできるようになる前に、新しいチャンネルに対応する制御メッセージを受信することを余儀なくされる。

【0016】

文献WO2004/071091号(特許文献3)は、「早送り」又は「早戻し」モードで許可されている送り速度を最大化することを目的とする発明について記述している。この目的は本出願の対象となる目的とは全く異なる。この文献WO2004/071091(特許文献3)では、データストリームに対し制御語の変更を暗号有効期間のほぼ半分に相当する値だけずらすことにより、送り速度の最適化が得られる。暗号有効期間の半分というこの値により、前進方向への送り速度も後退方向への送り速度も最適化することができるので、本発明の目的の達成を可能にする最適な値となる。この値から遠ざかれば遠ざかるほど、制御語をもつデータストリームをずらす優位性は低くなる。

20

【0017】

周知のように、制御メッセージは、例えば50ms毎というようなきわめて短い間隔で反復される。これは、チャンネルを変える(ザッピング)際、コンテンツへのアクセスに必要な制御語が素早く入手できることを目的とするものである。マルチメディアユニットは、制御メッセージを受信すると、同一の制御メッセージがセキュリティモジュールに1回しか送信されないように、同一の制御メッセージを選別する。以下の説明においては、同一のメッセージが使われることはないので、制御メッセージECMについて言及する時には、異なるメッセージが対象となっているものとする。

30

【0018】

制御メッセージが複数の制御語を含む場合には問題が生じる。実際のところ、制御メッセージ1つにつき2つの制御語を送信するのが普通である。これには、制御語のうち的一方が使われている時、他方が復号化され記憶されるという利点がある。このような実施方法により、より確実な復号化アルゴリズムを実現することが可能になるが、従って復号化時間も長くなる。

40

【0019】

そのような場合、不正なユーザーにとっては、2つの制御メッセージのうちのみ1つのみを使用し、使用しない方のメッセージを他のデコーダ、即ちオペレーティングユニットに送信するということが可能である。各デコーダはこのようにして自身に必要な制御語の全てを受信する。このように、原則として一人の加入者しか暗号化コンテンツへのアクセス権を持たないのに、複数のオペレーティングユニットがこのコンテンツにアクセスできる。

【0020】

チャンネル識別子を使用しないで、ただ1つのデコーダが全ての制御メッセージを正規

50

に使用する場合と、異なる2つのデコーダが2つの制御メッセージのうち的一方を不正に使用する場合とを区別することができないため、この種の不正は検出がきわめて困難である。

【特許文献1】米国特許出願US2004/0215691

【特許文献2】WO01/15448号

【特許文献3】WO2004/071091号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0021】

本発明は、この問題を解決し、よって、ただ1つのセキュリティモジュールによる2つのデコーダの不正使用時の暗号化コンテンツへのアクセスを防止することを目的とする。

10

【0022】

また本発明の解決方法により、2つの制御メッセージのうち的一方しか使用せず他方の制御メッセージが他のデコーダに送信されるような不正なユーザーによる、暗号化コンテンツへのアクセスを少なくとも部分的に防ぐことができる。

【課題を解決するための手段】

【0023】

本発明の目的は、制御メッセージに入れられた状態でセキュリティモジュールによって受信され、暗号化データオペレーティングユニットに返送される制御語であり、前記制御メッセージが少なくとも1つの第1制御語及び第2制御語を含み、これらの制御語によりそれぞれ、暗号有効期間と呼ばれる所定の期間、暗号化データへのアクセスが可能である、制御語により暗号化されたデータへのアクセス制御方法であって、

20

- 少なくとも1つのオペレーティングユニットに前記暗号化データを送信する工程と、
- 制御メッセージ(ECM)を前記オペレーティングユニットに送信する工程であって、少なくとも2つの所定の制御語(CW1, CW2)を含むそのような制御メッセージ(ECM)が、前記第1制御語(CW1)により暗号化されたデータの送信後かつ前記第2制御語(CW2)により暗号化されたデータの送信の前にオペレーティングユニットに送信される工程と

を含み、

オペレーティングユニットへの前記第1制御語(CW1)により暗号化されたデータの送信と、前記第1制御語(CW1)及び前記第2制御語(CW2)を含む制御メッセージ(ECM)の送信との間のずれの時間が暗号有効期間の75%を上回ることを特徴とする方法により達成される。

30

【0024】

一般的に本発明による方法は2つの制御語を含む制御メッセージを使用する。しかしながら、2つの制御メッセージのうち的一方しか使用しないユーザーは、暗号化コンテンツの全てにアクセスできるわけではない。1つの分離装置及び同じセキュリティモジュールを共有している2人のユーザーはそれぞれ音声/映像コンテンツの一部にしかアクセスできなくなる。

【0025】

本発明並びにその特長は、添付の図面、並びに非限定的例として示した特定の実施形態についての詳細な説明を参照することにより、より良く理解されよう。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0026】

図1は先行技術による、時間の経過にともなう、音声/映像コンテンツストリームCT、並びに制御語CWを含む制御メッセージストリームECMの略図である。この図において、音声/映像コンテンツは符号CW1, CW2, . . . を付した制御語により暗号化され、これらの制御語は、限定された暗号有効期間と呼ばれる「継続時間」をもつ、即ち、この暗号有効期間に相当する期間だけ、各制御語により暗号化されたコンテンツにアクセスすることができる。図示例では、第1制御メッセージECM1は2つの制御語CW1及

50

びCW2を含む。この第1メッセージの配信と同時に、第1制御語CW1によりコンテンツCTが暗号化される。第1制御メッセージECM1が復号化され、制御語CW1がセキュリティモジュールからデコーダに返送されると、コンテンツを復号化し使用することができる。この間に第2制御語CW2が記憶される。第2制御語は、必要時、即ち復号化すべきデータが、この制御語CW2によって暗号化されたデータである場合には使用することができる。

【0027】

図2は図1に示す方法の不正な使用法を示す。この使用においては、第1ユーザーが第1制御メッセージECM1を受信し、そこから制御語CW1及びCW2を抽出する。第2制御メッセージECM2は、使用されないようにするために波される。制御語CW2は第1制御メッセージECM1に入られた状態で送信されているので、制御語によりコンテンツを復号化しなければならない時に制御語CW2を使用することができる。

10

【0028】

制御メッセージECM2は第2デコーダに送信するのに使用することができる。不正な使用を検出するために、毎回の暗号有効期間の際、復号化された制御メッセージECMの数のカウントダウンを実行することが可能である。これにより、毎回の暗号有効期間の際にあまりにも多数の制御メッセージが復号化された時に行動を起こすことが可能である。しかしながら本発明の場合、暗号有効期間毎の制御メッセージ数についてのテストでは不正な使用を割り出し防止することができない、というのは、この数は、通常の使用時にただ1つのセキュリティモジュールによって復号化されるメッセージ数そのものだからである。

20

【0029】

図3は本発明による方法の概略図である。この方法では、暗号化データストリームCTは制御メッセージストリームECMからずれている。以下の説明は、ただ1つのセキュリティモジュールによるただ1つのマルチメディアユニットの通常の使用に関するものである。

【0030】

図3でt1で示すタイミングでユーザーがマルチメディアユニットを起動するか特定のチャンネルに到達する場合を例としてみることにする。この時点では、コンテンツCTは制御語CW2により復号化されなければならない。同じくこの時点で、第1制御メッセージECM1が配信される。この制御メッセージECM1は制御語CW1及びCW2を含む。従ってコンテンツは制御語CW2により復号化することができる。

30

【0031】

ユーザーは、t2で示すタイミングでマルチメディアユニットを起動するか特定のチャンネルに到達する場合も、コンテンツを復号化するのに制御語CW2が必要になる。このタイミングでは、第2制御メッセージECM2が配信される。第2制御メッセージは制御語CW2及びCW3を含む。従ってコンテンツCTは制御語CW2により復号化することができる。

【0032】

t3で示すタイミングでユーザーがマルチメディアユニットを起動するか特定のチャンネルに到達する場合、方法の進行は、開始タイミングがt1である場合について説明した進行と同様となる。コンテンツにアクセスする場合には、制御メッセージECM2からの制御語CW2を使用することができる。

40

【0033】

従って、従来の使用方法では、ユーザーは、マルチメディアユニットを起動、又はチャンネルを変更するタイミングの如何にかかわらず、暗号化されたコンテンツにアクセスすることができることがわかる。

【0034】

図4は本発明による方法を用いた2つのマルチメディアユニットの不正な使用方法を示す図である。この使用方法によれば、各デコーダは2つある制御メッセージのうちの1つ

50

しか使用しない。制御語 C W 1 及び C W 2 を含む第 1 制御メッセージ E C M 1 をデコーダのうちの一つが使用する場合を想像することにする。タイミング t 1 でユーザーがマルチメディアユニットを起動するか当該チャンネルに到達すると、図 3 に図示する列の場合と全く同じことが起きる、つまり、コンテンツの復号化に必要な制御語 C W 2 は制御メッセージ E C M に既に組み込まれているので、この制御語は使用可能になる。従ってコンテンツにアクセスすることができる。

【 0 0 3 5 】

タイミング t 2 でユーザーがマルチメディアユニットを起動するか当該チャンネルに到達する場合、コンテンツ C T にアクセスできるようにするには、制御語 C W 2 が必要になる。これは第 1 制御メッセージ E C M 1 に入れて送信されてあるので使用可能であり、コンテンツを復号化することができる。

10

【 0 0 3 6 】

タイミング t 3 でユーザーがマルチメディアユニットを起動する場合、コンテンツにアクセスするには、制御語 C W 3 が必要になる。この制御語は第 2 制御メッセージ E C M 2 の入れて 1 回、第 3 制御メッセージ E C M 3 に入れて 1 回、それぞれ送信される。上で説明したような不正な使用の場合、第 2 制御メッセージ E C M 2 はこのデコーダによって使用されずに、別のデコーダに送信されてしまっている。従ってそのデコーダが含む制御語は当該レコーダには使用できない。データストリームと制御メッセージストリームとの間にはずれがあるため、タイミング t 3 では第 3 制御メッセージ E C M 3 は使用不可能である。その結果、第 3 制御語 C W 3 が必要なタイミングと第 3 制御メッセージ E C M 3 の送信との間の期間中はずっとコンテンツは復号化できなくなる。

20

【 0 0 3 7 】

実際には、誠実なユーザーが全てのコンテンツにアクセスできるように、データストリーム C T と制御メッセージストリーム E C M との間のずれは暗号有効期間より短くなければならない。不正ユーザーに対して最大限の罰則を課するためには、ずれはできる限り大きなものでなければならない。通常、暗号有効期間よりも若干短いずれを採用するものとする。好ましくは、このずれに、セキュリティモジュールによる前記制御メッセージの処理及び利用装置への制御語の返送の時間を加えたものが、暗号有効期間より短くなるようなずれを採用するものとする。

【 0 0 3 8 】

例えば、ストリーム間のずれを 4 秒として、5 秒の暗号有効期間を設定することが可能である。その結果、2 つのデコーダに送信するのにただ 1 つのセキュリティモジュールしか使用しない場合、各デコーダは、無視できない期間、暗号化されたコンテンツにアクセスできなくなる。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 9 】

【 図 1 】データストリーム及び制御メッセージストリームが従来の方法で用いられる、先行技術による実施形態を示す図である。

【 図 2 】データストリーム及び制御メッセージストリームが不正に用いられる、図 1 の実施形態を示す図である。

40

【 図 3 】データストリーム及び制御メッセージストリームが従来の方法で用いられる、本発明による実施形態を示す図である。

【 図 4 】データストリーム及び制御メッセージストリームが不正に用いられる、図 3 の実施形態を示す図である。

【 図 1 】

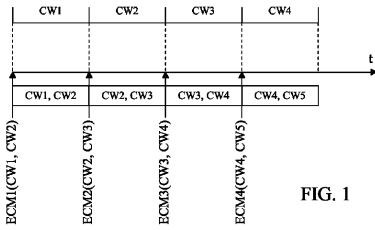


FIG. 1

【 図 2 】

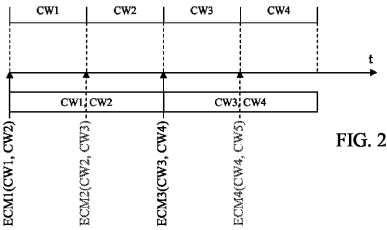


FIG. 2

【 図 3 】

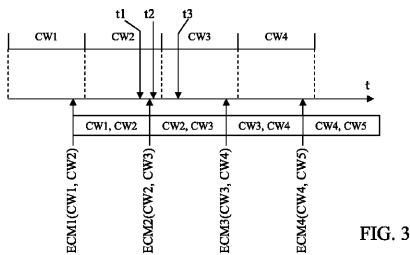


FIG. 3

【 図 4 】

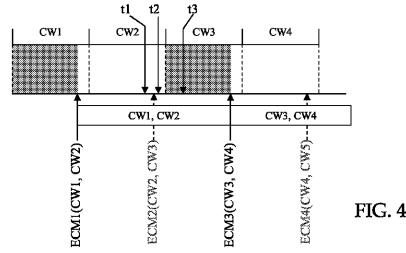


FIG. 4

【 誤 訳 訂 正 書 】

【 提 出 日 】 平 成 20 年 2 月 14 日 (2008.2.14)

【 誤 訳 訂 正 1 】

【 訂 正 対 象 書 類 名 】 特 許 請 求 の 範 囲

【 訂 正 対 象 項 目 名 】 請 求 項 1

【 訂 正 方 法 】 変 更

【 訂 正 の 内 容 】

【 請 求 項 1 】

制 御 メ ッ セ ー ジ (ECM) に 入 れ ら れ た 状 態 で セ キ ュ リ ティ モ ジ ュ ー ル に よ っ て 受 信 さ れ、 暗 号 化 データ オペレーティングユニットに返送される制御語であり、前記制御メッセージ (ECM) が 少 なく とも 1 つ の 第 1 制 御 語 (CW1) 及 び 第 2 制 御 語 (CW2) を 含 み、こ れ ら の 制 御 語 に よ り そ れ ぞ れ、 暗 号 有 効 期 間 (CP) と 呼 ば れ る 所 定 の 期 間、 暗 号 化 データ (CT) へ の ア ク セ ス が 可 能 である、 制 御 語 (CW) に よ り 暗 号 化 さ れ た データ (CT) へ の ア ク セ ス 制 御 方 法 であ っ て、

- 少 なく とも 1 つ の オペレーティングユニットに前記暗号化データを送信する工程と、
 - 制 御 メ ッ セ ー ジ (ECM) を 前 記 オペレーティングユニットに送信する工程であって、少 なく とも 2 つ の 所 定 の 制 御 語 (CW1, CW2) を 含 む そ の よ う な 制 御 メ ッ セ ー ジ (ECM) が、 前 記 第 1 制 御 語 (CW1) に よ り 暗 号 化 さ れ た データ の 送 信 後 か つ 前 記 第 2 制 御 語 (CW2) に よ り 暗 号 化 さ れ た データ の 送 信 の 前 に オペレーティングユニットに送信される工程と
- を 含 み、

オペレーティングユニットへの前記第 1 制御語 (CW1) に よ り 暗 号 化 さ れ た データ の 送 信 と、 前 記 第 1 制 御 語 (CW1) 及 び 前 記 第 2 制 御 語 (CW2) を 含 む 制 御 メ ッ セ ー ジ (ECM) の 送 信 と の 間 の ず れ の 時 間 が 暗 号 有 効 期 間 の 75% を 上 回 る こ と を 特 徴 と す る 方 法。

【 誤 訳 訂 正 2 】

【 訂 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【訂正対象項目名】 0 0 2 7

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【 0 0 2 7 】

図 2 は図 1 に示す方法の不正な使用法を示す。この使用においては、第 1 ユーザーが第 1 制御メッセージ E C M 1 を受信し、そこから制御語 C W 1 及び C W 2 を抽出する。第 2 制御メッセージ E C M 2 は、使用されないようにするためにろ波される。制御語 C W 2 は第 1 制御メッセージ E C M 1 に入れられた状態で送信されているので、制御語によりコンテンツを復号化しなければならない時に制御語 C W 2 を使用することができる。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/EP2006/063989

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. H04N7/167 G11B20/00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04N G11B		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data, PAJ, INSPEC, COMPENDEX		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 2004/071091 A (KONINKLIJKE PHILIPS ELECTRONICS N.V.; ZWART, SJOERD; GERBRANDTS, PIETER) 19 August 2004 (2004-08-19) page 2, line 23 - line 25	1-4
A	WO 01/15448 A (GENERAL INSTRUMENT CORPORATION) 1 March 2001 (2001-03-01) page 7 - page 8	1-4
A	US 5 349 641 A (COUTROT ET AL) 20 September 1994 (1994-09-20) the whole document	1-4
A	EP 1 447 983 A (THOMSON LICENSING S.A) 18 August 2004 (2004-08-18) the whole document	1-4
	-/--	
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents:		
<p>*A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>*E* earlier document but published on or after the international filing date</p> <p>*L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>*O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>*P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>		<p>*T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>*X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>*Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.</p> <p>*Z* document member of the same patent family</p>
Date of the actual completion of the international search	Date of mailing of the international search report	
23 August 2006	30/08/2006	
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer Bertrand, F	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/EP2006/063989

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	FR 2 631 193 A (LABORATOIRE EUROP RECHERC ELECTR) 10 November 1989 (1989-11-10) the whole document	1-4

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/EP2006/063989

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
WO 2004071091	A	19-08-2004	CN 1748423 A	15-03-2006
WO 0115448	A	01-03-2001	AU 7068200 A	19-03-2001
			BR 0013522 A	07-05-2002
			CA 2382701 A1	01-03-2001
			CN 1378744 A	06-11-2002
			DE 60020245 D1	23-06-2005
			DE 60020245 T2	26-01-2006
			EP 1206877 A1	22-05-2002
			JP 2003507974 T	25-02-2003
US 5349641	A	20-09-1994	CA 2103935 A1	14-02-1994
			DE 69316478 D1	26-02-1998
			DE 69316478 T2	23-07-1998
			EP 0583202 A1	16-02-1994
			FR 2694860 A1	18-02-1994
EP 1447983	A	18-08-2004	CN 1522063 A	18-08-2004
			JP 2004247036 A	02-09-2004
			US 2005105886 A1	19-05-2005
FR 2631193	A	10-11-1989	EP 0426923 A1	15-05-1991
			WO 9107849 A1	30-05-1991
			US 5224161 A	29-06-1993

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Demande internationale n°
PCT/EP2006/063989

A. CLASSEMENT DE L'OBJET DE LA DEMANDE INV. HO4N7/167 611B20/00		
Selon la classification internationale des brevets (CIB) ou à la fois selon la classification nationale et la CIB		
B. DOMAINES SUR LESQUELS LA RECHERCHE A PORTE		
Documentation minimale consultée (système de classification suivi des symboles de classement) HO4N 611B		
Documentation consultée autre que la documentation minimale dans la mesure où ces documents relèvent des domaines sur lesquels a porté la recherche		
Base de données électronique consultée au cours de la recherche internationale (nom de la base de données, et si cela est réalisable, termes de recherche utilisés) EPO-Internal, WPI Data, PAJ, INSPEC, COMPENDEX		
C. DOCUMENTS CONSIDERES COMME PERTINENTS		
Catégorie*	Identification des documents cités, avec, le cas échéant, l'indication des passages pertinents	no. des revendications visées
A	WO 2004/071091 A (KONINKLIJKE PHILIPS ELECTRONICS N.V.; ZWART, SJOERD; GERBRANDTS, PIETER) 19 août 2004 (2004-08-19) page 2, ligne 23 - ligne 25	1-4
A	WO 01/15448 A (GENERAL INSTRUMENT CORPORATION) 1 mars 2001 (2001-03-01) page 7 - page 8	1-4
A	US 5 349 641 A (COUTROT ET AL) 20 septembre 1994 (1994-09-20) le document en entier	1-4
A	EP 1 447 983 A (THOMSON LICENSING S.A.) 18 août 2004 (2004-08-18) le document en entier	1-4
	-/-	
<input checked="" type="checkbox"/> Voir la suite du cadre C pour la fin de la liste des documents <input checked="" type="checkbox"/> Les documents de familles de brevets sont indiqués en annexe		
* Catégories spéciales de documents cités:		
"A" document définissant l'état général de la technique, non considéré comme particulièrement pertinent "E" document antérieur, mais publié à la date de dépôt international ou après cette date "L" document pouvant jeter un doute sur une revendication de priorité ou cité pour déterminer la date de publication d'une autre citation ou pour une raison spéciale (telle qu'indiquée) "O" document se référant à une divulgation orale, à un usage, à une exposition ou tous autres moyens "P" document publié avant la date de dépôt international, mais postérieurement à la date de priorité revendiquée		"T" document ultérieur publié après la date de dépôt international ou la date de priorité et n'appartenant pas à l'état de la technique pertinent, mais cité pour comprendre le principe ou la théorie constituant la base de l'invention "X" document particulièrement pertinent; l'invention revendiquée ne peut être considérée comme nouvelle ou comme impliquant une activité inventive par rapport au document considéré isolément "Y" document particulièrement pertinent; l'invention revendiquée ne peut être considérée comme impliquant une activité inventive lorsque le document est associé à un ou plusieurs autres documents de même nature, cette combinaison étant évidente pour une personne du métier "&" document qui fait partie de la même famille de brevets
Date à laquelle la recherche internationale a été effectivement achevée		Date d'expédition du présent rapport de recherche internationale
23 août 2006		30/08/2006
Nom et adresse postale de l'administration chargée de la recherche internationale Office Européen des Brevets, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax. (+31-70) 340-3016		Fonctionnaire autorisé Bertrand, F

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Demande Internationale n°
PCT/EP2006/063989

C(suite). DOCUMENTS CONSIDERES COMME PERTINENTS		
Catégorie*	Identification des documents cités, avec, le cas échéant, l'indication des passages pertinents	no. des revendications visées
A	FR 2 631 193 A (LABORATOIRE EUROP RECHERC ELECTR) 10 novembre 1989 (1989-11-10) le document en entier	1-4

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Renseignements relatifs aux membres de familles de brevets

Demande internationale n°

PCT/EP2006/063989

Document brevet cité au rapport de recherche		Date de publication	Membre(s) de la famille de brevet(s)	Date de publication
WO 2004071091	A	19-08-2004	CN 1748423 A	15-03-2006
WO 0115448	A	01-03-2001	AU 7068200 A	19-03-2001
			BR 0013522 A	07-05-2002
			CA 2382701 A1	01-03-2001
			CN 1378744 A	06-11-2002
			DE 60020245 D1	23-06-2005
			DE 60020245 T2	26-01-2006
			EP 1206877 A1	22-05-2002
			JP 2003507974 T	25-02-2003
US 5349641	A	20-09-1994	CA 2103935 A1	14-02-1994
			DE 69316478 D1	26-02-1998
			DE 69316478 T2	23-07-1998
			EP 0583202 A1	16-02-1994
			FR 2694860 A1	18-02-1994
EP 1447983	A	18-08-2004	CN 1522063 A	18-08-2004
			JP 2004247036 A	02-09-2004
			US 2005105886 A1	19-05-2005
FR 2631193	A	10-11-1989	EP 0426923 A1	15-05-1991
			WO 9107849 A1	30-05-1991
			US 5224161 A	29-06-1993

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

【要約の続き】

1) により暗号化されたデータの送信と、前記第1制御語(CW1)及び前記第2制御語(CW2)を含む制御メッセージ(ECM)の送信との間のずれの時間が暗号有効期間の75%を上回ることを特徴とする。

【選択図】 図4